

「これからの季節 ご注意ください」

◎光化学スモッグ

光化学スモッグは、工場や自動車などから空気中に排出された物質が、太陽光線(紫外線)を受けて光化学反応により有害な物質になるもので、これから9月ごろにかけて発生しやすくなります。市では、「注意報」が発令された場合は公共施設に掲示し、「警報」

が発令された場合は防災行政無線でお知らせします。また、「自治体情報携帯サイト」の登録者へは、電子メール配信を行っています。

【発生したときの注意】

- * 外出や屋外運動を控える
- * 自動車などの使用を控える
- * 目やのどの痛みを感じたらすぐに洗眼とうがいをし、室内で休養する



◎スズメバチ
スズメバチは、毒性が強く攻撃性も高いため、個人ではなるべく駆除しないでください。シルバー人材センター(☎5447060)に依頼すれば、単の撤去費用は市が負担します(スズメバチ以外のハチの巣は自己負担)。
※詳しくは、環境保全係へ。

消費生活相談 インターネット関連の不当請求

消費生活相談室に相談に来た方の事例をもとに、悪質商法の手口を紹介します。

【相談】

自宅のパソコンで芸能人の画像を検索し、気になったサイトをクリックしたら、「18歳以上ですか」という画面が表示されました。「はい」を選択したら、いきなりサイトに登録されてしまい、5万9800円支払うよう表示されました。

契約するつもりがないのに支払う必要はありますか。また、直接自宅に請求にくることはありますか。

【対応】

架空請求やワンクリック詐欺は、本人確認法や電子消費者契約法などの法律が整備されましたが、いまだに被害が多く、注意が必要です。

登録は、確認画面を通して契約しない限り成立しないので、今回の場合、お金を支払う必要はありません。また、メールなどで請求が届き、早く支払わないと金額がどんどん増える心配する相談が多くありますが、慌てて振り込ませるための脅しです。請求があっても無視して、警察または消費生活相談室に連絡してください。

なお、自分で名前・住所・電話番号などの個人情報を入力しない限り、個人の特定はできないので、自宅に請求に来る例はほとんどありません。

※詳しくは、消費生活相談室(勤労商工市民センター内) ☎544-9399へ。

勤労商工市民センター

勤労消費者係

☎545 0230



教育

●ライフプランセミナー「人を動かす！育てる！リーダーシップ講座」

職場や地域で初めてリーダーになった方、リーダー育成に関心のある方を対象にさまざまな世代や立場の人との接し方を学びます。

日時 7月21日(土)・22日(日)の午前10時～午後4時(全2回)

場所 勤労商工市民センター

対象 勤労者 定員 50人(申込順) 受講料 3500円

(テキスト代含む) 講師 古川晶子さん(キャリア・コンサルタント)

申込 「ライフプランセミナー」と、住所・氏名・昼間連絡の取れる電話番号・ファックス番号・職業年齢・性別を記入し、東京都中小企業振興公社へファックス(03-3251-7888)で送信 ※

ファックスのない方は勤労消費者係でも申し込み可(勤労消費者係)

他採用は面接により決定

その

●就学相談 来年4月に小・中学校へ入学する心身に障害があるお子さんの保護者を対象に、就学についての心配や悩みごとの相談をお受けしています。

日時 場所 ▽月曜～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時に市役所学務係(☎5445111)で

▽月曜～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時に教育相談室(昭和町分室内/☎5414445)で(学務係)

●夏休み中の小学校プール指導補助員を募集

勤務期間 7月21日～8月31日のうち約15日

勤務時間 午前9時～午後3時

のうち実働時間(小学校により異なる) 賃金時給 1500円

対 象 18歳以上で水泳指導に必要な能力を有する方(高校生を除く)

定員 若干名 申込 指導室へ

その

他採用は面接により決定

犬の散歩はマナーを守って

リード(引き綱)を使用し、公園などでも放し飼いはやめましょう。また、ふんは必ず持ち帰りましょう。(コミュニケーション係)